

議事概要

藤沢市政策会議を次のとおり開催した。

会議名	令和3年度第18回政策会議
開催日	2022年(令和4年)3月24日(木)8:30~9:29
場 所	本庁舎7階 災害対策本部室
出席者	鈴木市長, 和田副市長, 宮治副市長, 岩本教育長 (政策会議委員) 総務部長, 企画政策部長, 財務部長, 防災安全部長, 市民自治部長, 生涯学習部長, 福祉部長, 健康医療部長, 保健所長, 子ども青少年部長, 環境部長, 経済部長, 計画建築部長, 都市整備部長, 道路河川部長, 下水道部長, 市民病院事務局長, 消防局長, 教育部長, 議会事務局長, 監査事務局長, 農業委員会事務局長, 選挙管理委員会事務局長
議 事	(1) 議題(審議事項) 1 藤沢市国土強靱化地域計画の策定について(防災安全部) 2 人材育成基本方針等の改定について(総務部) (2) 報告・情報提供等 ア 令和3年度市政運営の総合指針2024に関する市民意識調査の集計結果について(企画政策部) イ 令和4年度政策会議・幹部会議の開催予定について(企画政策部) ウ 令和4年度第1回幹部会議の開催について(企画政策部) エ 令和4年度政策課題等に関する理事者ヒアリングの実施について(企画政策部) オ 市議会からの意見・要望等への対応について(企画政策部) カ 連携の好事例の横展開に向けた調査について(企画政策部) キ 令和4年度郷土づくり推進会議委員委嘱式及び意見交換について(市民自治部)
内 容	1 開会 2 市長あいさつ 3 議事 (1) 議題(審議事項) 1 藤沢市国土強靱化地域計画の策定について (説明者: 防災安全部長) □防災安全部長から, 資料1~3に基づき概要説明が行われた。 《内容》 国土強靱化基本法や国土強靱化基本計画等に基づき, 本市における防災及び減災の施策を客観的に分析・整理し, 更なる充実を図ることを目的に, 藤沢市国土強靱化地域計画を策定するもの。 《主な意見等》 なし。

<p>内 容</p>	<p>《結果》 了承。</p> <p>2 人材育成基本方針等の改定について (説明者：総務部長)</p> <p>□総務部長から、資料1～10に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》 社会情勢の変化や市の各計画との整合性、またこの間見直しを行った人材関連諸制度の検討結果を踏まえ、藤沢市人材育成基本方針等を改定したため、報告するもの。</p> <p>《主な意見等》 ○今回の人材育成基本方針の改定によって、変革性、チャレンジ精神を持った職員を育てていきたいということは理解したが、実際のところ、これを例えば階層別の研修などでどういうことを行っていくのか具体的に示していただかないと、内容がうまく伝わらないと思う。その点について何か想定しているものはあるか。 ⇒研修については今回改訂する人材基本育成方針をはじめ、新年度に各部局長を対象に研修を行うが、こちらは全階層においても考え方や改定の趣旨を含めて研修を実施していく。また、その他希望する職域についても、個別に研修を実施していきたいと考えている。 ○質問の趣旨は、実際に用意されている階層別研修や全体研修の中で具体的にこのように記載するのであれば、当然研修メニューが用意されているのではないかとということを知りたかった。 ⇒今研修で使用する資料については鋭意作成中で、4月7日の部長級職員を対象にしたもの、またその前に4月5日、6日の新採用職員の研修が控えているので、こちらで使用する資料についても現在担当職員を含めて作成中である。ただ今のご指摘を踏まえながら、これが絵に描いた餅にならないよう具体的にこういう行動を取っていくことがこういう職員に繋がっていくという視点を含めて明確に示せるような資料づくりに努めたい。 ○改善研修の関係だが、分限事由及び分限処分を実施していくのであれば当然この改善研修は必要になるプロセスであることから、今回制度が整備されたことは良かったと思う。その上で、対象者の基準についてだが、例えば、障がいがあることで、どうしても評価が本人の評価を含めて一定の基準に達しない可能性がある。障がいの内容や程度、その時の状態というものも含めて出てくる可能性があると思うが、そういった場合も改善研修の対象になるのか、それとも何かしらの配慮をするのか伺いたい。 ⇒そういった障がいや病気などが成績不良の原因と認められる場合</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>には、今回の対象からは外すものと考えている。国の考え方も同様である。</p> <p>○資料7の目標設定シート（部・課目標）について、「1 改定後の運用」の中で「(2) 全庁課題（例：内部統制の推進，待遇の向上，ワーク・ライフ・バランス等）は目標から除く」とあるが、今まで部・課目標の最後にはこういった内部統制の推進やワーク・ライフ・バランス，他には支払い遅延や適切な事務の執行などを記載しており，これに基づいて個々の業務目標にも必ず記載するようにしていた。ただ今回の改定内容によると，「(1)部や課の目標については，当該年度に当該部及び課として推進すべき，進捗を図るべき施策や事業を記載する」とあるため，そういった全庁課題は除くということでのよいのか。</p> <p>⇒ご指摘のとおりである。全庁的な課題については今回の対象から除き，ここに記載しているように，推進すべき施策や事業といった特定課題的な内容を記載していただくという考え方である。</p> <p>○今回求められる職員像が明確になったことについては，非常に良いことだと思う。受け入れる職場の視点として，例えばこういった職員を研修で見出すということもあるが，採用時の本人が持つタレント性を把握し，この職員はこういったタレントを有しているという情報を可視化するなどして，今後情報提供されるのか。</p> <p>⇒先程，ご説明いただいた iroots（アイルーツ）というツールを使用して，現在エントリーしている方については，既に採用試験を受ける段階で，適性検査を受けており，例えばチャレンジ精神・意欲があるといった部分も含めて，レーダーチャートによる分析が済んでいる方が前提となっている。そういった意味では，採用した際に，そういった方の情報を提供させていただくことも含めて考えている。昨今の情勢として，採用後に辞退される方も非常に多いと伺っているので，採用通知を出した後，いわゆる囲い込みといったことも行っていかなくてはならない。採用通知後に，今ご指摘のあったこちらとやり取りを行いつつ，その人の適性を見極めながら配属先等についても各部署と相談しながら検討できる仕組みなども考えている。そういった制度概要が固まった際には，政策会議などの場で周知していきたい。</p> <p>○こういった方を育てていくとなると，集合研修よりも職場の中での OJT を中心とした研修の方が効果的であると思うので，そういった点もご一考いただきたい。</p> <p>○人材育成は定期的に見直していかなくてはならない部分なので，そういう見直しを今回は図っている。求める人材像についても，DXをはじめ，変革を求めなくてはならないため，こうした目標設定を</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>しているということをご理解いただきたい。最後に、先程説明のあった分限処分に関する指針の部分だが、評価が1や2が付いた方で2年続くと、この基準に引っ掛かってしまうというような忖度はしないでいただきたい。是非部局長を中心に適正な評価を行っていただきたい。ひいては、こういったプロセスを踏むことになるかもしれないが、人材育成に繋がるとともに、組織の強化にも繋がるので、しっかりと評価していただきたいと思うので、改めてお願いしたい。今、各部からご指摘いただいた内容が今後様々検討していかななくてはならない要素を数多く含んでいると思う。スタートしたら終わりではなく、適正に管理できるような形にしていかなければならないので、途中の段階であってもご意見やご指摘をいただいた方が良いと思っているので、その点も併せてお願いしたい。</p> <p>《結果》 了承。</p> <p>(2) 報告・情報提供等</p> <p>ア 令和3年度市政運営の総合指針2024に関する市民意識調査の集計結果について</p> <p>□企画政策部長からの概要説明については省略。</p> <p>《内容》 市政運営の総合指針2024における基本目標や重点施策等の成果指標として実施した令和3年度市政運営の総合指針2024に関する市民意識調査の集計結果を報告するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>イ 令和4年度政策会議・幹部会議の開催予定について</p> <p>□企画政策部長からの概要説明については省略。</p> <p>《内容》 令和4年度政策会議及び幹部会議開催日程について情報提供するとともに、各部局職員への周知を依頼するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>ウ 令和4年度第1回幹部会議の開催について</p> <p>□企画政策部長からの概要説明については省略。</p> <p>《内容》 藤沢市庁議規則（平成21年規則第3号）第9条及び第10条の各項の規定に基づき、2022年4月1日（金）に令和4年度第1回幹部会議を開催することについて報告するもの。</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>《主な意見等》 なし。</p> <p>エ 令和4年度政策課題等に関する理事者ヒアリングの実施について</p> <p>□企画政策部長からの概要説明については省略。</p> <p>《内容》 令和4年度政策課題等に関する理事者ヒアリングについて、実施方法等について周知し、依頼するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>オ 市議会からの意見・要望等への対応について</p> <p>□企画政策部長からの概要説明については省略。</p> <p>《内容》 各部局所管事業に関する市議会からの意見・要望等の内容確認のため、調査表の提出を依頼するとともに、対応の方向性に関する理事者判断が必要なものについては、別途、各部局で理事者調整の実施を依頼するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>カ 連携の好事例の横展開に向けた調査について</p> <p>□企画政策部長からの概要説明については省略。</p> <p>《内容》 現場・地域において、連携により行われている好事例について全庁的に共有し積極的な横展開を図っていくため、各課に対し調査表の提出を依頼するもの。</p> <p>《主な意見等》 なし。</p> <p>キ 令和4年度郷土づくり推進会議委員委嘱式及び意見交換について</p> <p>□市民自治部長からの概要説明については省略。</p> <p>《内容》 理事者が市内13地区において、各地区郷土づくり推進会議委員の委嘱式を行うとともに、意見交換する日程等要領について情報提供するもの。</p> <p>《主な意見等》</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>なし。</p> <p>4 その他</p> <p>○3月4日開催の新型コロナウイルス感染症対策本部会議でも説明した、来年度の新型コロナウイルス感染症対応に係る全庁応援体制の調整状況について報告する。まずは引き続き全庁を挙げての多大なる応援をいただき健康医療部、保健所として大変感謝している。直近の状況としては、昨日締め切りで応援体制についてのアンケートを各総務課宛てに依頼していた。これを受け、本日午後の総務主管者会議で事務局側が作成した新たな全庁応援体制基準案を提示させていただき、各部局へご意見をいただく予定である。併せて来年度のコロナ版業務継続計画の更新を依頼していく。回答を取りまとめた段階で、新年度に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、今ご説明した新たな応援基準などもご承認いただく予定である。</p> <p>○2点、口頭で情報提供したい。1点目は、今月までノーネクタイの試行実施を行ってきた件である。3月14日開催の臨時の総務主管者会議で各部局に実施状況について市民からの意見や職員の中での気付きなど、ご意見を求めていた。幾つかいただいたが、是非本実施に向けてお願いしたいというのが中心であった。市民からのノーネクタイの服装に関する批判的なものは一切なかったため、4月以降、ノーネクタイについては本実施という形で考えている。引き続き市職員として、ノーネクタイといえども相応しい服装をお願いする。本実施となると、議会についてはネクタイ着用となっていたが、12月と2月議会は出来ればノーネクタイを前提に臨みたいと考えており、その部分も含めて議会側と必要な調整をさせていただきたい。その上で、改めて周知させていただく。</p> <p>2点目は子育て世帯等臨時特別給付事業の状況について情報提供させていただく。その前に先週の臨時総務主管者会議で説明したが、兼務職員を関連部局から出していただいている。その兼務職員は5月まで引き続きお願いしたいと投げ掛けをさせていただいた。昨日の内示を受けて兼務職員の中にも異動する職員もいるが、その職員については、5月まで兼務を継続させていただくという形をお願いしたい。該当職員を抱える部局においては、ご協力をお願いしたい。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は9月まで申請期限があるので、その後の体制については縮小に向けて検討していく。現在の給付事務の状況について、子育て世帯への臨時特別給付の申請状況は、申請が必要な18歳までの高校生がいる世帯と公務員世帯については、今月末までの時点で94%の支給ができる見込</p>
------------	---

内 容	<p>みで事務が進んでいる。今後は残る世帯と新たに追加された離婚家庭等の方向けの子育て世帯に対する給付が追加で業務として増えているので、この部分の対応が5月まで掛かるという見込みである。住民税非課税世帯等への特別臨時給付の申請状況は8割を超え、今月末で81%の給付ができる見込みである。残りの分と家計急変世帯を含めて9月まで事務を続ける見込みである。</p> <p>5 閉会</p>
-----	---